

平成 30 年度  
社会福祉法人伊勢市社会福祉協議会  
新卒職員採用試験  
(平成 31 年度採用予定)

## 募集要項



伊勢市社会福祉協議会マスコットキャラクター  
げんきくん・こころちゃん

受付期間	平成 30 年 8 月 1 日 (水) ~ 平成 30 年 8 月 17 日 (金)
試験日	一次試験 平成 30 年 8 月 26 日 (日) 二次試験 平成 30 年 9 月 9 日 (日)
試験会場	伊勢市社会福祉協議会北部支所 2 階多目的室 (伊勢市御園町長屋 2767 北側駐車場事務所棟)

【問い合わせ】

伊勢市御園町長屋 2767

伊勢市社会福祉協議会本所 総務事業推進課 中森・福井

TEL0596-20-8610 FAX0596-20-8617

※月曜日から金曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分

1. 採用年月日

平成 31 年 4 月 1 日

2. 職種、採用予定人数及び受験資格

職種	採用予定人数	応募要件
		学歴 資格（いずれにも該当する人）
一般職 （正規職員）	若干名	<ul style="list-style-type: none"><li>・社会福祉に熱意がある人で、学校教育法による大学、短期大学（部）を平成 31 年卒業（修了）見込みの人 ※卒業（修了）後 3 年以内の者も新卒とします</li><li>・社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、小中高等学校教員、幼稚園教諭、保育士、社会福祉主事（任用資格）取得者（平成 31 年 3 月 31 日までに取得見込も可能）</li><li>・本会の配属場所まで通勤できる方</li><li>・普通自動車（AT 限定可）の運転ができる方</li></ul>

※ 次のうちいずれに該当する人は受験できません。

- ・日本国籍を有しない人で、在留資格において就職等が制限されている人

3. 職務内容

伊勢市社会福祉協議会定款第 1 章総則の目的に記載する社会福祉事業

（伊勢市社会福祉協議会 HP 定款をご覧ください）

（<http://ise-shakyo.jp/toha/teikan/teikan01>）

4. 試験日時及び会場

一次試験 筆記試験（一般教養）・小論文

平成 30 年 8 月 26 日（日）午前 9 時～

二次試験 面接試験（個別）

平成 30 年 9 月 9 日（日）午前 10 時～

※一次試験合格者のみ面接時間をお伝えします。

一次、二次試験共に試験会場は伊勢市社会福祉協議会北部支所 2 階多目的室になります。（伊勢市御園町長屋 2767 北側駐車場事務所棟）

※日程は都合により変更する場合があります。

## 5. 受験申込手続等

### ア 受験申込受付期間

平成 30 年 8 月 1 日（水）から平成 30 年 8 月 17 日（金）の間で、祝日、休日を除く月曜日から金曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとします。尚それ以外の受付は認めませんので十分ご注意ください。

### イ 提出書類

- ・ 職員採用試験申込書
- ・ 履歴書（本会指定のもの）
- ・ 成績証明書
- ・ 卒業見込証明書
- ・ 資格証明書又は免許証等資格の保有を証する書面の写し  
※申込書、履歴書は本会 HP よりダウンロードしてください。  
(<http://ise-shakyo.jp/>)

### ウ 提出方法

#### ・ 持参による場合

提出書類を次の提出先までご持参ください。

平成 30 年 8 月 17 日（金）午後 5 時 15 分までに持参した分のみ受け付けます。※郵送による提出にご協力ください。

【提出先】伊勢市御園町長屋 2767 ハートプラザみその内

伊勢市社会福祉協議会本所 総務事業推進課

（伊勢市社会福祉協議会各支所での受付は行いません）

※提出封筒表面に朱色で「職員採用募集申込書在中」と記載してください。

#### ・ 郵送による場合

提出書類を封入し、平成 30 年 8 月 15 日（水）付消印まで有効とします。

【送付先】〒516-0804 伊勢市御園町長屋 2767 ハートプラザみその内

伊勢市社会福祉協議会本所 総務事業推進課 宛て

※提出封筒表面に朱色で「職員採用募集申込書在中」と記載してください。

## 6. 合否決定通知

一次試験 平成 30 年 9 月 5 日（水）までに受験者に合否を通知します。

二次試験 平成 30 年 9 月 25 日（火）までに受験者に合否を通知します。

※電話による問い合わせには応じることができません。

## 7. 給与

### 初任給

最終学歴	初任給
大学卒	161,600 円
短期大学卒	149,800 円

※この初任給は新卒者に係る平成 30 年 4 月 1 日付での採用の場合の初任給であり、採用日までに給料の改定等があった場合は、当該改定額の額となります。

※伊勢市社会福祉協議会職員給与規程の定める扶養手当、住宅手当、通勤手当、資格手当、期末手当、勤勉手当等は基準に基づき一定の加算がされます。

## 8. その他

ア提出された書類に記載漏れ等の不備がある場合又は虚偽の記載等がある場合、受験、採用を無効にする場合があります。

イ郵便事情等による書類到着遅延等についても一切責任を負いかねます。

ウ受験票が平成 30 年 8 月 22 日（水）までに届かない場合は、伊勢市社会福祉協議会本所 総務事業推進課（TEL0596-20-8610）へお問い合わせください。

エ提出書類の提出は余裕をもって早い時期に提出してください。受付終了後の提出書類は一切返却できません。

オ採用内定者は卒業後に卒業証明書の写しを提出していただきます。